

## 発 刊 に あ た っ て

美しい海と山に囲まれて、日々自然からの恩恵を受けている当市でございますが、人目につかない場所には、その素晴らしい環境を汚す不法投棄が依然として目に付きます。投棄されているものは生活ゴミのみならず、最近では家電リサイクル料が掛かるテレビや冷蔵庫も増えてきております。平成 23 年の地上デジタルテレビ放送化開始が近づくにつれ、特に旧型ブラウン管テレビの不法投棄が増加していくことが予測されます。不法投棄防止策の検討や啓発活動等を今まで以上に力を入れて行って参ります。北茨城の恵まれた環境の保全に改めて目を向ける必要性を感じております。

また、地球温暖化に関する問題は様々な議論がなされており、近頃は温暖化防止のキャンペーン等も目に付きます。当市においても、平成 20 年 6 月から毎月 1 回ノーマイカー通勤を実施するよう市職員に呼びかけ、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおり、電車や自家用車の相乗り等で、積極的にノーマイカー通勤を実施する職員が増えております。職員のみならず市民の方々にも実施していただければ、温室効果ガスの大幅な排出削減が見込まれますので、是非とも実施していただきたいと望んでおります。

私たちの生活様式を温室効果ガスの排出削減に繋がるよう、改善せねばならないと考えます。どのような改善が必要か、自分では何ができるのかを考え、無理せず出来ることからまず始めようではありませんか。

京都議定書の温室効果ガス削減約束の第 1 約束期間が平成 20 年より始まりました。わが国の温室効果ガス排出量は基準年と比較して 8.7%増加（平成 19 年度速報値による）しており、森林吸収分等を除くと 9.3%の削減が必要となっており、国民一人ひとりの意識が重要であることは目に見えてわかることです。京都議定書の目標を達成できるよう、更なる削減努力に取り組まねばなりません。

本書は、平成 19 年度における当市の環境・清掃行政の状況をまとめたものです。皆様の環境へ対する理解を深めていただくため、又、行動のきっかけに役立つことができれば幸いです。

平成 20 年 12 月

北茨城市長 豊田 稔